

**地上 / B S デジタルテレビ放送では、放送番組の著作権を守るために
2004年4月から「コピー制御方式」を導入します**

日本放送協会
(社)日本民間放送連盟

今年の12月1日、B S デジタル放送は放送開始3周年を迎えます。また、12月1日午前11時には、東京・大阪・名古屋の三大都市圏で地上デジタル放送を開始し、いよいよ本格的なデジタル放送時代がスタートします。

デジタル放送では、高画質で高音質の番組をお楽しみいただくことができます。しかし、デジタル技術を使うと、画質や音質が劣化することがなく、高画質・高音質の番組を大量にコピーしたり、インターネットに配信したりすることが容易になります。このため、私的な録画の範囲を越えて、放送番組を複製したり、インターネットで再送信したりするなど、著作権を侵害する行為が頻繁に発生するおそれがあります。放送番組には、脚本、音楽の作詞・作曲、スポーツや映画の放映権、出演者など様々な権利が含まれています。もし、不正にダビングした高画質のテープが出回ったり、インターネットを通じて世界中に配信されたりするようなことになれば、権利者はデジタル放送に優良なコンテンツを提供しなくなり、出演者は出演を拒否することになり、ひいては魅力的な放送番組の継続が困難となる事態も予想されます。

そこで、地上デジタルテレビ放送およびB S デジタルテレビ放送では2004年4月から、コンテンツの著作権を保護するための「コピー制御の仕組み」を導入します。

これは、無料放送においてもコンテンツ権利保護方式の導入を可能とした総務省令の一部改正(2002年6月)を受けたものです。

これにより、地上デジタルテレビ放送およびB S デジタルテレビ放送は、2004年4月から次のようになります。

原則として、「1回だけ録画可能」のコピー制御信号が加えられます。

B - C A Sカードの受信機への挿入が必須になります。

- * コピー制御を有効に機能させるため、放送を暗号化します。この暗号化を解くため、B - C A Sカードが必要になります。
- * B - C A Sカードが入っていないと、地上 / B S デジタルテレビ放送が映りません。

コピー制御の仕組みを新たに導入し、放送番組の著作権を保護することにより、デジタル放送の魅力を高め、普及促進に努めていきたいと考えています。

今回のコピー制御方式の導入にあたっては、視聴者の皆様のご理解が不可欠であることは申し上げるまでもありません。あわせて、デジタル受信機・録画機器などの販売店、家電メーカーあるいはケーブルテレビ局など多くの方々のご協力も欠かせません。このため、放送での周知広報を行うことはもとより、用途に応じた色々なタイプのパンフレットなどを作成して配布するとともに、ホームページで情報を提供するなど、可能な限りの手段を駆使してご理解に努めていきます。また、コピー制御方式に関する全般的な問合せにつきましては、「コピー制御お問合せセンター(0570-000-288)」を開設し、視聴者の皆様や販売店の方々からのお問合せにお答えしていく体制も整えています。

○ **ホームページでの情報提供**

社団法人地上デジタル放送推進協会(D-P A) = <http://www.d-pa.org/>、
および社団法人BSデジタル放送推進協会(BP A) = <http://www.bpa.or.jp/>
のホームページに掲載して利用していただく準備を進めています。

○ **コピー制御お問合せセンター 0570-000-288(10時~20時)**
コピー制御方式の導入に関する全般的なご質問にお答えします。

さて、3年前より放送を開始しているBSデジタル放送をお楽しみいただいている視聴者の皆様にはお願いがあります。初期に販売された受信機に付いていたB-CASカードの一部(2000番シリーズ)には、今回のコピー制御方式に対応したデータが書き込まれていないものがあります。そのため、BSテレビ放送6社(NHK、ビーエス日本、BS朝日、ビーエス・アイ、ビー・エス・ジャパン、ビーエスフジ)は、10月1日より「コンテンツ権利保護対応データ」を放送波で送信し、データの書き込みを行っています。

視聴者の皆様には、B-CASカードを受信機に挿入していただき、BSデジタルテレビ放送6社のいずれかの放送をいつものように視聴していただければ、自動的にデータが書き込まれ、2004年4月以降もこれまで通りBSデジタル放送を楽しんでいただくことができるようになります。

なお、すでにデータが書き込まれたB-CASカード(2002番シリーズ、3000番シリーズ)をお持ちの視聴者の皆様は、そのままご覧いただけます。

また、お手持ちのB-CASカードがコピー制御方式に対応しているかどうかをテレビ画面を利用して、視聴者の皆様にご自分で確認していただけるような仕組みとして「ヘルプチャンネル」というデータ放送を準備しています。実際には、2004年2月からデータ放送の707チャンネルを使って実施する計画です。視聴者の皆様は「ヘルプチャンネル」を見ることで、ご自分のB-CASカードがコピー制御方式に対応しているかどうか確認することができます。

報道各位におかれましても、今回のコピー制御方式の導入の意義をご理解いただき、特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上